地域振興局長 様

林務部長

治山事業 (森林整備) 設計標準歩掛の一部改正について (通知)

このことについて、別紙のとおり治山事業(森林整備)設計標準歩掛(平成 || 年 || 月 | 日適用)を一部改正しますので、下記により適用してください。

なお、貴職管内市町村等へも周知をお願いします。

記

## I 改正歩掛及び改正内容

歩掛名	改正内容
留意事項	各種準用元の基準書の更新
第2 植栽	森林整備保全事業標準歩掛に準じるため詳細削除
第3 客土	森林整備保全事業標準歩掛に準じるため詳細削除
第5 施肥	森林整備保全事業標準歩掛に準じるため詳細削除
第9 下刈	森林整備保全事業標準歩掛に準じるため詳細削除
第 14 本数調整伐	森林整備保全事業標準歩掛に準じるため詳細削除
第 18 獣害防除	森林整備保全事業標準歩掛に準じるため詳細削除
第21 歩道開設	令和6年度森林整備保全事業標準歩掛の改正に伴う歩掛改正
第 22 地拵	森林整備保全事業標準歩掛に準じるため詳細削除
第 23 植栽	森林整備保全事業標準歩掛に準じるため詳細削除
第 24 支柱工	森林整備保全事業標準歩掛に準じるため詳細削除
第 29 標識工	準用基準書(自然公園等工事積算基準)の改正に伴う歩掛削除

## 2 適用年月日

令和6年10月1日以降に起工起案する森林整備業務から適用

- 3 改正データの保存先等
- (I) 職員ポータル:通知・様式集 > 10 林務部 > 01 森林政策課 > 00 専門指導 > 01 森林整備業務> 05 治山事業(森林整備)設計標準歩掛
- (2) 県公式ホームページに掲載します。

(問合せ先) 森林政策課 指導担当

百瀬 塚原

TEL: 026-235-7265 FAX: 026-234-0330 防災無線: 8-231-3227

所属 E-mail:rinsei@pref.nagano.lg.jp

(問合せ先)森林づくり推進課 治山係

吉山 永田

TEL: 026-235-7271 FAX: 026-234-0330 防災無線: 8-231-3261

所属 E-mail:shinrin@pref.nagano.lg.jp